

(仮称)室津吉母風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する知事意見の概要

項目	主な意見
【全体的事項】	
	<ul style="list-style-type: none"> ○風車の配置や工事計画を明確にした上で、専門家や関係自治体等の意見も踏まえ、評価項目を選定し、影響評価を実施すること ○供用後の騒音等に係る調査や施設・管理道路の維持管理体制、事業期間終了後における対応について、早期に示すこと ○地域住民等への積極的な説明により相互理解を図ること ○他事業との累積的影響が懸念される場合は、必要な情報を入手した上で、影響評価を実施すること
【個別的事項】	
騒音等	○周辺の住居等への影響を回避・低減するよう風車の配置を検討するとともに、最新の知見による影響評価を実施すること
水質	○工事等で発生する土砂や濁水等による周辺河川・海域への影響について、適切な調査地点を選定した上で、影響評価を実施すること
地形及び地質	○既存道路の拡幅等の可能性のある範囲及びその周辺には、土砂災害警戒区域等があることから、自然災害への対策を検討すること
動植物	○工事に伴う濁水等の影響が懸念されることから、流出経路を中心に希少種の調査を行うなど、動植物への影響を回避低減すること
景観	○地域住民や関係自治体等の意見を踏まえ、適切な調査地点を選定し、風車の配置等の検討に反映すること